

# 第31回 長柄町農林商工まつり

11月3日、「長柄町農林商工まつり」が役場駐車場で開催されました。農林・商工・観光・行政の各コーナーによる販売、展示、体験をはじめ、おにぎり、豚汁の無償配布や抽選会などを催し、多くの来場者でにぎわいました。

## 議会だより合併号



広報

# ながら



人口と世帯数 (平成28年11月1日現在)	
人口	7,272人(- 7)
男	3,660人(- 3)
女	3,612人(- 4)
世帯数	2,951世帯(+ 1)
	( ) 内は前月比



**No.410** 平成28年11月18日発行

発行・編集／長柄町役場企画財政課 ☎0475-35-2110 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地  
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>



## 山崎 惣一郎 氏が 防犯栄誉銅章を受賞

防犯及び地域安全活動に関する功労等があった個人に贈られる「防犯栄誉銅章」に、町防犯指導員の山崎惣一郎氏（山之郷）が、公益財団法人全国防犯協会連合会長から表彰状が贈呈されました。

山崎氏は、平成9年に町防犯指導員に就任されてから、地域の防犯活動に努めてこられたほか、交通安全協会会長など、多くの役職を歴任され地域活動に貢献されています。



## 行方正氏が防犯功労者 として表彰される

防犯活動に活躍された方に贈られる「防犯功労者表彰」に町防犯組合監事の行方正氏（刑部）が、関東防犯協会連絡協議会長から表彰状を贈呈されました。

行方氏は、平成6年に町防犯組合に就任されて以来、町の地域安全のため、現在もご活躍されています。



## 冬の交通安全運動実施

### ～ その酒で 失う信頼 家族の未来 ～

12月10日（土）から19日（月）まで冬の交通安全運動が実施されます。

年末は忘年会等、飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は、絶対にしないようにしましょう。

また、日頃から交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に心がけましょう。

運動期間中は町内3箇所の交差点で町交通安全協会の協力による街頭指導を実施します。

### 運動の 重点目標

1. 飲酒運転の根絶
2. 子どもと高齢者の交通事故防止
3. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
4. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

11/27  
9:00~11:30

# 直下型大地震が発生！ そのときあなたはどう動く？

～長柄町防災訓練2016の開催～

町は直下型大地震発生時の行動力向上及び防災意識の高揚と防災知識の普及を目的に防災訓練を実施します。自分の身を守るのは自分自身です。ぜひご参加ください。

日時 11月27日(日) 9:00～11:30

会場 日吉小学校体育館および長柄町役場

参加対象 長柄町民

## 訓練内容【対象者】

- 1 初期消火訓練 【自治会員・一般参加者】
- 2 避難所設営訓練 【自治会員・一般参加者】
- 3 救急実技 【消防団員・町職員】
- 4 土のう作り講習会 【消防団員・町職員】

昨年度の防災訓練の様子



- 1 初期消火訓練  
消火器を使って消火を行います。



災害用非常食の試食  
非常時に食べる「アルファ米」事前に体験しておこう！



- 2 避難所設営訓練  
パーティション等で避難所の設営をします。

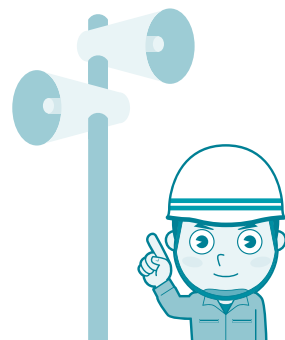
## 防災行政無線を活用した全国一斉の 情報伝達訓練(放送試験)を行います

町は、地震や武力攻撃などの発生時に備え、国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練(放送試験)を行います。

日時 11月29日(火) 11:00

情報伝達手段 防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機)

放送内容 「これは、テストです。」×3回  
+ 「こちらは、ぼうさいながらです。」  
+ 防災行政無線チャイム



# 町選挙管理委員会委員が改選されました

9月15日の議会定例会において、任期満了に伴う町選挙管理委員会委員及び補充員の改選が行われ、下表の方々が当選されました。

改選後の初委員会で、委員長に関文男氏、委員長職務代理に金坂高二氏が選出されました。

選挙管理委員会委員	選挙管理委員会補充員
委員長 関文男	石渡幸夫
委員長職務代理 金坂高二	河野充夫
委員 黒須和彦	平川雅司
委員 宮田榮子	鶴岡春美

## 期日前投票立会人を募集します

町選挙管理委員会は、町民の皆さんに選挙をより身近なものに感じていただくため、期日前投票立会人を募集します。

- 応募資格** 長柄町内在住で選挙権を有する方  
(長柄町に住民登録されている18歳以上の方)
- 従事内容** 公正・適切な投票が行われるよう投票所で立ち会い
- 従事期間** 各種選挙の期日前投票の期間中
- 従事時間** 8:30~20:00まで  
※投票の準備、投票終了後の事務処理により誤差あり
- 従事場所** 役場1階町民ギャラリー
- 報酬額** 日額9,500円(源泉徴収あり)  
※昼食、夕食は事務局で用意します。
- 応募方法** 「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入のうえ、町選挙管理委員会事務局まで郵送または持参ください。  
〒297-0298 長柄町桜谷712  
長柄町選挙管理委員会事務局(役場総務課内)  
(注意)
- 「期日前投票立会人申込書」は町選挙管理委員会事務局または町ホームページから取得できます。
  - 直接窓口を持参される方は、事前にご連絡ください。

### ●応募後の流れ

- ①「投票立会人台帳」に登録します。
  - ②選挙ごとに依頼の連絡をします。
  - ③従事可能な場合は期日前投票の立ち会いをしていただきます。
- ※登録者数が必要人数を上回る場合は従事できない場合があります。





## 教育委員に加藤 士郎 氏が再任されました

現在、教育委員として活躍されている加藤 士郎 氏（鶴谷）が10月25日に任期満了となることに伴い、9月16日に開催された第3回議会定例会において、再任され、10月24日に清田町長から辞令が交付されました。

加藤氏には今後も長柄町の教育行政発展のため、ご指導とご支援をお願いします。



問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎35-2437

平成28年  
10月から

## 従業員501人以上の企業でお勤めの皆さん！ 健康保険・厚生年金の適用範囲が変わりました！

法改正により、厚生年金の被保険者数の合計が501人以上の企業にお勤めで、一定の要件を満たす短時間労働者は、職場の健康保険・厚生年金に加入することになりました。

対象となった方は、国民健康保険から脱退する必要がありますので、役場税務住民課窓口で手続きをお願いします。



### 対象者（下記のすべてに当てはまる方）

- ・従業員501人以上の企業に勤務
- ・勤務期間1年以上（見込み）
- ・労働時間週20時間以上
- ・月額賃金88,000円以上  
（年収106万円以上）

該当する場合

### 窓口へ下記のすべてを持参しましょう

- ・職場の健康保険証または資格取得証明書
- ・長柄町国民健康保険証
- ・年金手帳
- ・印鑑

※学生は適用除外されます。

ただし夜間・定時制の学生や、卒業後も引き続き当該事業所に勤務予定の場合は適用となります。



現在、国保に加入していてパートで働いていますが、新しい被用者保険の対象になりました。このまま国保に加入できますか？



配偶者の被扶養者となるため、年収130万円を超えないよう就業時間を抑えています。法改正では、被扶養者の認定基準が年収106万円（月収88,000円）に引き下げられるのですか？



任意の制度ではありませんので、要件に該当した方は必ず被用者保険に加入することになります。その際、国保の脱退手続きを忘れずに行ってください。



年収130万円の被扶養者認定基準に変更はありません。しかし、年収130万円未満であっても、被用者保険加入の要件に該当した方は自ら職場の健康保険に加入することになります。

問い合わせ先 税務住民課 国保年金係 ☎35-2113

# 平成28年度 上半期の財政事情

財政状況の公表は、町民の皆さんに町の財政がどのように運営されているかを知っていただくため年2回実施します。

今回は平成28年度上半期（4月から9月）の執行状況をお知らせします。

39億9,100万円でスタートした平成28年度一般会計予算は、2回の補正を行い、9月末現在額は42億3,987万6千円（平成27年度からの繰越1億5,460万円を含む）となっています。予算額に対する収入済額の割合は52.6%、支出済額の割合は38.8%となっています。

## 一 般 会 計

歳入		予算額	42億3,987万6千円	歳出		予算額	42億3,987万6千円
		収入済額	22億3,102万8千円			支出済額	16億4,606万8千円
区 分	予 算 額	収入済額		区 分	予 算 額	支出済額	
町 税	11億4,276万3千円	8億5,786万3千円		議 会 費	7,627万9千円	4,119万0千円	
地 方 譲 与 税	5,960万0千円	1,683万4千円		総 務 費	8億7,732万4千円	3億2,539万2千円	
利子割交付金	80万0千円	27万7千円		民 生 費	9億4,947万1千円	3億1,978万2千円	
配当割交付金	540万0千円	94万9千円		衛 生 費	3億9,752万8千円	1億9,094万4千円	
株式等譲渡所得割交付金	510万0千円	0千円		農林水産業費	1億5,071万8千円	5,516万7千円	
地方消費税交付金	1億3,840万0千円	7,604万0千円		商 工 費	2,178万3千円	1,257万3千円	
ゴルフ場利用税交付金	4,240万0千円	2,389万0千円		土 木 費	6億1,030万5千円	8,798万8千円	
自動車取得税交付金	1,550万0千円	496万7千円		消 防 費	1億4,406万4千円	7,667万8千円	
地方特例交付金	130万0千円	105万4千円		教 育 費	4億8,353万3千円	1億8,359万1千円	
地方交付税	9億7,500万0千円	6億9,489万6千円		災 害 復 旧 費	3千円	0千円	
交通安全対策特別交付金	190万0千円	100万6千円		公 債 費	3億1,086万4千円	1億4,976万3千円	
分担金及び負担金	2,216万0千円	618万6千円		諸 支 出 金	2億1,300万4千円	2億300万0千円	
使用料及び手数料	6,167万4千円	3,832万9千円		予 備 費	500万0千円	0千円	
国庫支出金	3億5,318万3千円	6,955万7千円					
県支出金	2億8,931万3千円	2,316万2千円					
財産収入	1,117万0千円	628万2千円					
寄附金	100万1千円	1,164万0千円					
繰入金	2億8,205万6千円	2億0,000万0千円					
繰越金	1億3,189万0千円	1億6,114万1千円					
諸収入	9,104万5千円	2,655万5千円					
町 債	6億0,822万1千円	1,040万0千円					

### 町 債 の 内 容

### 町 債 の 内 容

総務債	6億1,695万9千円
民生債	1億1,193万7千円
衛生債	1億7,701万3千円
農林水産業債	5,705万2千円
土木債	1億7,923万4千円
教育債	2億1,902万5千円
臨時財政対策債	16億7,425万5千円
災害復旧債	19万8千円
下水道債（農集）	2億9,135万9千円
下水道債（浄化槽）	2億7,203万1千円
計	35億9,906万3千円

### 町 の 財 産

土 地	797,517 m <sup>2</sup>
建 物	42,662 m <sup>2</sup>
基 金	18億1,756万1千円

## 特 別 会 計

会計区分	予 算 額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	12億3,796万5千円	5億6,165万2千円	5億3,262万6千円
農業集落排水事業特別会計	5,720万0千円	2,404万6千円	2,223万5千円
介護保険特別会計	7億2,210万5千円	3億5,774万9千円	2億6,884万9千円
浄化槽事業特別会計	6,650万0千円	2,684万8千円	2,334万2千円
後期高齢者医療特別会計	7,400万0千円	2,483万1千円	1,322万7千円

# 農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除かれます。）である農業者に対し、年金の給付を行うことにより、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、保険料助成を通じて農業の担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金です。

将来受給する年金は、自らが納めた保険料を原資として農業者年金基金が運用し積み立てる方式ですので加入者・受給者数に左右されず少子高齢化の進展にも対応できることから**保険料が引き上げられることはありません。**

保険料の額は2万円から6万7千円までの間で自由に選択でき、今後の老後設計や農業経営の状況に応じていつでも見直すことができます。支払った保険料は全額（年額最高80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。また、将来受け取る農業者年金は、公的年金控除の対象となり税制面でも優遇措置があります。

さらに、認定農業者等の**一定の要件（必須）及び区分①から⑤の要件のいずれかを満たす方は国から月額最高1万円の保険料補助（最長20年間）**が受けられます。

区分	一定の要件（60歳までに20年以上の保険料納付期間があり農業所得が900万円以下であること。）	基本月額2万円－国庫助成＝保険料	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者で青色申告者	10,000円	14,000円
②	認定就農者で青色申告者		
③	区分①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者		
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	14,000円	16,000円
⑤	35歳未満の農業後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者になることを約束した者		

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎35-4447

## 消防団第8支団秋季訓練

10月16日、長生郡市広域市町村圏組合消防団第8支団による秋季訓練が行われました。

今回の訓練は、操作技術の更なる修得と災害現場活動の充実、また現場での適正な判断、知識と技術の向上を目的として、無線機を使用した運用訓練を実施しました。



問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

# 観光・商工イベント情報

## ＜都市農村交流センター＞

### ○月曜テニス教室

日 時 月曜日（12月5日、12日、19日、26日）  
 午前の部 10:00～12:00  
 午後の部 13:00～15:00

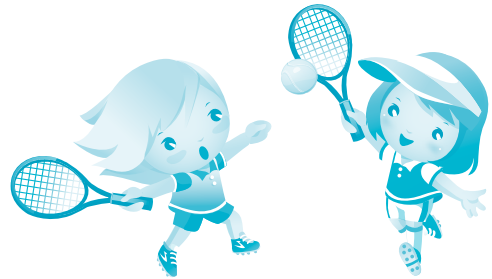
場 所 都市農村交流センター

講 師 テニスインストラクター 鐵 和子 氏

対 象 各回10名程度

参加費 1人1回（2時間）500円

持ち物 テニスシューズ、ラケット  
 （有料レンタルあり）



### ○長柄ダム・エンジョイウォーク

日 時 12月10日（土） 9:30～12:00

場 所 都市農村交流センター

講 師 ウォーキング協会 安嶋 健 氏

対 象 15名

持ち物 帽子、手袋、飲み物

参加費 300円



### ○門松作り体験

日 時 12月25日（日） 10:00～12:00

場 所 都市農村交流センター

対 象 12名

参加費 2,500円（門松一組分の材料費、講師料も含む）



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

## 猟友会へ入りませんか！！

- ・ 狩猟期間前には、射撃練習や講習会を開催します。
- ・ 狩猟の際の怪我に対する保険も充実しています。
- ・ 地元の猟師を始め、狩猟を通して仲間が増えます。
- ・ 団体（大人数）で狩猟をすることができ、捕獲効率が上がります。
- ・ 経験豊富な会員から狩猟技術を学びます。
- ・ 会誌などで狩猟に関する情報がいち早く手に入ります。



問い合わせ先  
 一般社団法人 千葉県猟友会 ☎043-222-6033

## 有害鳥獣 10月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	今年度累計
ハクビシン	1匹	43匹
アライグマ	12匹	79匹
イノシシ	55頭	172頭

問い合わせ先  
 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447





# 12月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
				1 身体測定 9:00~16:00 あそびの広場 9:00~16:00	2	3
4	5	6	7 おはなし広場 10:00 あそびの広場 9:00~16:00	8	9	10
11	12	13 ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 あそびの広場 9:00~16:00	14	15 誕生会 10:30	16 リトミック教室 10:00~11:00	17
18	19	20 体験入園 (クリスマス会) あそびの広場 9:00~16:00	21 おはなし広場 10:00	22	23 天皇誕生日	24
25	26	27	28	29 休園	30 休園	31

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。  
 ※年末年始（12月29日～1月3日）は、支援センターをお休みさせていただきます。

## 体験入園を行います！

**クリスマス会**  
**12月20日(火) 10:00~11:00**

こども園でクリスマス会が行われます。  
 サンタさんやこども園のお友達と一緒に歌を歌ったり、ダンスをしたり、楽しいひと時を過ごしませんか？



## 育児相談

月～金曜日（祝日を除く）  
 9:00～15:00  
 電話でもご相談をお受けしています。

## 一時預かり

月～金曜日（祝日を除く）  
 9:00～17:00  
 利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。  
 緊急の場合はご相談ください。

## 支援センターの様子



あそびの広場



おはなし広場



体験入園（運動会）

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますので、ご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎35-3102

## 12月の保健事業のお知らせ

事業名	実施日	時間	対象者	場所
乳がん検診	マンモグラフィ検査 9日(金) 24日(土)	受付時間 9:00~10:30 13:00~14:30	40歳、42歳、44歳、46歳、48歳、 50歳以上の女性 ※申し込みをされていない方は事前にご連絡ください。	福祉センター
	超音波検査 9日(金)		30歳~39歳、41歳、43歳、45歳、 47歳、49歳の女性 ※申し込みをされていない方は事前にご連絡ください。	
子宮頸がん検診	9日(金) 24日(土)		20歳以上の女性 ※申し込みをされていない方は事前にご連絡ください。	
骨粗しょう症検診	9日(金)		18歳~35歳、40歳、45歳、50歳、 55歳、60歳、65歳、70歳の女性 ※申し込みをされていない方は事前にご連絡ください。	
3歳児健康診査 1歳6か月児健康診査	19日(月)	3歳児受付時間 12:50~13:00 1歳6か月児受付時間 13:00~13:10	3歳児 平成25年8月、9月生まれ 1歳6か月児 平成27年4月、5月生まれ	保健センター

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

## 入札結果

先に行われた、入札の結果をお知らせします。

**事業名** 町道1064号線外1舗装工事  
**納入場所** 山之郷外1地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 22,572,000円  
**契約業者** (有)黒須商会

**事業名** 農道舗装工事  
**納入場所** 山根外2地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 5,832,000円  
**契約業者** (株)三橋土木

**事業名** 社会資本整備総合交付金  
町道1047号線舗装修繕工事  
**納入場所** 山根地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 6,750,000円  
**契約業者** (有)黒須商会

**事業名** 防災備蓄用非常食等整備事業  
**納入場所** 桜谷712番地外1地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 1,068,120円  
**契約業者** (株)千葉トーハツ商会

**事業名** 自主防災組織資機材助成事業  
【千葉県地域防災力向上総合支援補助金交付事業(第1次)】

**納入場所** 船木外1地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 1,058,400円  
**契約業者** 渡辺商事(株)

**事業名** 社会資本整備総合交付金  
町道1457号線測量業務

**納入場所** 千代丸・力丸地先  
**入札日** 10月4日  
**契約金額** 8,154,000円  
**契約業者** (株)セントラルサーベイ

**事業名** 社会資本整備総合交付金  
橋梁定期点検業務(L≥15m)

**納入場所** 町内一円  
**入札日** 10月12日  
**契約金額** 7,236,000円  
**契約業者** 和合建設コンサルタント(株)

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111



祝

米寿 おめでとうございます



酒巻 和多利さん(針ヶ谷)



若い頃は土木の仕事に就き、重機の運転をしていたという酒巻さん。現在は農業を営み、米作りをしているとのこと。長生きの秘訣をうかがったところ、「何事にも楽しみを見つけること」とのことで農業も自分の楽しめる範囲で行っていると話してくれました。

森根 美恵さん(山之郷)



これまで11人のお子さんを育ててきた森根さん。長柄町へ引っ越してからの楽しみは、デイサービスでのお友達とおしゃべり。

長年にわたって演歌歌手・氷川きよしさんのファンで、ご病気をされた時には氷川さんが心の支えになっていたと話してくれました。

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

## 元気はつらつ♪介護予防教室『口腔・栄養教室』のご案内

『口内の働きを知ること』『栄養をバランス良く摂ること』が健康で長生きするためには欠かせません。いつまでも元気で暮らすために、今から介護予防を始めてみませんか？

口腔教室では歯科衛生士による『歯磨き指導』、栄養教室では管理栄養士による『調理実習』など健康づくりに役立つプログラムがたくさんあります。

会場 保健センター  
対象者 65歳以上の町民  
費用 1回300円  
申込方法 電話または窓口で申込み

※送迎が必要な方はご連絡願います。



### 口腔教室の予定

平成28年11月29日(火)	9:30~11:30
平成29年1月24日(火)	9:30~11:30
平成29年2月21日(火)	9:30~11:30
平成29年3月7日(火)	9:30~11:30

### 栄養教室の予定

平成28年12月13日(火)	9:30~13:00
----------------	------------

申込み・問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 地域包括支援センター ☎30-6000

# ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

## 主な内容

<b>第3回定例会</b>	
定例会で決まったこと	12
長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告	13
行政報告	13
決算監査報告	15
一般質問(3名)	16
<b>第1回臨時会</b>	
臨時会で決まったこと	18
<b>第2回臨時会</b>	
臨時会で決まったこと	19
<b>第3回臨時会</b>	
臨時会で決まったこと	19
編集後記	19

## 第3回定例会

平成28年長柄町議会第3回定例会は、9月15日(木)から20日(火)までの6日間を会期として開催されました。提出された議案等の審議結果は次のとおりです。

### 第3回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	大岩芳治	神崎好功	星野一成	月岡清孝	
		議決結果	賛成	反対													
議案第1号 長柄町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号 指定管理者の指定について		原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号 平成28年度長柄町一般会計補正予算(第2号)		原案否決	5	6	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—	
議案第4号 平成28年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第5号 平成28年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)		原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第6号 平成27年度決算認定について		継続審査(各常任委員会へ付託)														—	
同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意	9	2	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	—	

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加入しないため「—」で表示



## 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の池沢俊雄議員から平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

平成28年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は8月30日に開会し、一般会計継続費清算報告書、水道事業会計繰越計算書、公営企業資金不足比率について、それぞれ書面による報告がありました。また、以下の承認3件、平成27年度各会計の決算認定案4件、議案6件を審議し、同日閉会しました。

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償額の決定について)
認定案第1号	平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定案第2号	平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について
認定案第3号	平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について
認定案第4号	平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について
議案第1号	平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)
議案第2号	長生郡市広域市町村圏組合職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第3号	長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	契約の締結について
議案第6号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上を審議し、認定案第1号から第4号は継続審査となり、決算審査特別委員会へ付託されました。また、承認第1号から第3号及び議案第1号から第6号についてはすべて原案のとおり承認、可決されました。

## 行政報告

清田町長が7月15日から24日までの10日間、平成28年度関東町村会海外行政視察研修に参加し、カナダを視察したことについて報告がありました。

## 条例の一部改正

### 長柄町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法及び関係省令の一部改正により、平成28年4月1日から地域密着型通所介護サービスが創設されたことに伴い、条例の整備を図るものです。

## 指定管理者の指定

### 指定管理者の指定について

都市農村交流センターの指定管理者による管理が本年度末をもって終了となることから、平成29年度からの指定管理者を選定するため公募を行ったところ、株式会社 塚原緑地研究所が選定されたことについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

## 補正予算

### 平成28年度長柄町一般会計補正予算（第2号）

予算現額に2億7,014万5千円を追加し、補正後の予算総額を42億6,383万6千円とするものです。主な内容は公民館建設予定地の造成工事等を行うための事業費の増です。

※一般会計補正予算（第2号）に関する反対・賛成討論の要旨は次のとおりです。（全て公民館建設関連費用についてのものであります。）

#### 【反対討論】

##### 本吉敏子 議員

- ・現在の公民館は平成29年には全ての棟で耐力度が基準以下の結果が出ており、早期に建て替えの必要があるということです。私は公民館建設検討委員として、建て替えについては反対ではありません。
- ・しかし、もう少し住民の皆様と精査することが大切であると考え、現時点では時期尚早であると思います。

##### 池沢俊雄 議員

- ・総経費は当初7億円であったが現在13.5億円となっており、財政計画がずさんである。
- ・交付税措置5.1億円もなお一般財源8.4億円が必要であることから、高額な借金による将来負担を危惧。
- ・地質調査未実施のため、なお事業費の変動が起こり得ると予想されることから、造成工事が必要なのか、建設予定地が妥当な場所なのか等々、計画を進めることは構わないが期間をかけて再検証すべき。

##### 鶴岡喜豊 議員

- ・造成工事費は地質調査終了後、工法を決定し工事費を定例会で上程してもよい。
- ・武道館の前の駐車場内に幅員6メートルの道路を設けるのは、道路の勾配、武道館の利用者の安全確保に問題があり、道路は東側に造るべき。
- ・造成費など2.2億円は、費用のかけ過ぎなので建設場所の変更を含め計画の見直しを求める。

##### 大岩芳治 議員

- ・建設場所の変更を含め、住民説明会を求める。
- ・太陽光パネル設置の説明も納得できない。
- ・一坪12万円の造成工事費はあまりにも高すぎる。

##### 川嶋朗敬 議員

- ・財政推計が説明されていない。
- ・将来人口推計による歳入減に加え、更に増大する福祉関連経費増といった厳しい財政状況のなか、今後、公民館建設を含め町の公債費を何で補うのか見えてこない。
- ・行政評価、公共施設評価、公共事業評価のあり方が検討されていない。
- ・成果を維持したまま費用を削減する余地が見えない。
- ・生涯学習施設を含め、総合的に施設の活用、縮減の優先順位を定めていく事が必要と考える。

##### 三枝新一 議員

- ・建設自体は賛成だが建設予定地が疑問である。旧昭栄中学校跡地でもよいのではないか。
- ・平成29年度の起債期限までは時間があるため、見直しをしても間に合うはず。

#### 【賛成討論】

##### 星野一成 議員

- ・建設検討委員会を重ね、建設及び建設予定地を決定しており、議会説明会も開催している。
- ・意見募集も実施済みで関心、期待度も高いため、事業の遅延は損失である。

##### 古坂勇人 議員

- ・公民館の現状は老朽化が進み、天井の雨漏りや床に段差が生じ、さらに電気器具の不具合等が発生している。
- ・建設検討委員会の答申を踏まえ、早期実施を望む。

##### 山根義弘 議員

- ・耐力度調査の結果や各種会議等の経過措置と結果に加えて、公民館の利用実態として平成27年の利用者が約21,000人、利用団体が48団体と少なくない。
- ・住民との共同参画社会を推進するに当たり、利便性の高いコミュニティ施設としての重要性が増してくる。



- ・資金計画としても公共施設最適化事業債の採択により、本体工事の90%が起債対象となり、うち50%が交付税措置を受けられる。しかし、起債は平成29年度までの時限措置であり、躊躇している時間はないことから、速やかに事業を推進されたい。

#### 神崎好功 議員

- ・町民が一番集う場所は公民館であり、この機会を逃せばもうできない。

#### 関民之輔 議員

- ・公民館建設は10年前からの悲願である。早期に建設をしていただきたい。

#### 平成28年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は6,096万5千円の増額で、補正後の予算総額は12億3,796万5千円です。主な内容は国民健康保険広域化に伴う納付金算定のためのシステム改修費の増、保険給付費の増、平成27年度療養給付費負担金等の額の確定による返還金の追加です。

#### 平成28年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額は1,330万4千円の増額で、補正後の予算総額は7億2,210万5千円です。主な内容は平成27年度介護給付費負担金等の額の確定による返還金の追加です。

## 決算認定

#### 平成27年度決算認定について

平成27年度決算認定については、より詳細な審査が必要なため各常任委員会による継続審査となりました。（詳細についての各常任委員会の審査は10月6日、7日に実施されました。）

## 人事案件

#### 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現職の加藤士郎氏（鵜谷）が本年10月25日で任期満了となるため、引き続き委員に任命することに同意を求めるものです。

## 決算監査報告（要約）

平成27年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を8月24日、25日、26日の3日間で監査を実施しました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績についても目的に沿い、住民福祉の向上が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、各々調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は減となっていました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は各会計の実質収支に赤字が生じていないため該当がありません。

実質公債費比率につきましては、一部事務組合の地方債の償還に充てた負担金である準元利金償還の減少に伴い、前年度に比べ1.1%減の6.4%となりました。

将来負担比率につきましては、基金の積み立てにより、将来負担額への充当可能基金が増加したことから20.2%減の3.0%となり、いずれの数値も前年度より向上すると同時に早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算監査報告といたします。

監査委員 風戸不二夫  
山根 義弘

# 一般質問

— 議員3名が町政を問う —

**本吉敏子 議員**  
(一問一答方式)

## 1. Wi-Fi自動販売機導入について

**問** ①現在、長柄町の公共施設等でのインターネットに接続可能な無料Wi-Fi自動販売機の設置状況を伺いたい。

②災害時に飲料が自動販売機から無料で取り出せる災害救援自動販売機はどのくらい設置されているのか伺いたい。

③公民館、公共施設等にWi-Fi自動販売機の設置の導入を提案いたしますが考えを伺いたい。

**答** 清田町長

①役場庁舎内の1台がWi-Fi自動販売機となっている。  
②役場庁舎内に5台、福祉センターに1台、公民館に1台設置してある。  
③現在、自動販売機の事業者と協議をしている。

## 2. がん検診の受診率向上と早期発見について

**問** ①がん検診の受診率の向上とがんの早期発見・治療にどのように取り組まれているのか伺いたい。

②長柄町では、がん検診の受診しやすい環境づくりをどのように推進していくのか伺いたい。

③今後のがん検診の目標を伺いたい。

④長柄町においての過去3年間の胃がん検診、乳がん検診の受診率を伺いたい。

⑤胃がん予防の一環として以前にも提案させていただきましたが、ピロリ菌検査の実施を提案いたしますが考えを伺いたい。

⑥乳がんの早期発見へ、自己検診用グローブの配布を提案いたしますが考えを伺いたい。

**自己検診用グローブとは：**  
乳腺等を自己検診する際に装着する、手指の触感を高める自己検診補助グローブ。

**答** 清田町長

①受診率の向上に向けては、検診の同時実施を推進しており、今年度からは、胃がん検診、乳がん検診及び子宮がん検診を土曜日に受診できるように計画している。また、検診の対象となる方には毎年、希望調査を実施し、受診勧奨に努めるとともに、希望をし

なかつた方でも随時の受付を行い、多くの方に受診していただけるよう配慮している。

早期発見・治療に関しては、受診した結果、精密検査が必要と判定された方には、補助券の付いた精密検査結果報告書を発行し、検査費用の負担軽減と受診状況の把握に努めている。

②今年度から受付をする際にパソコンによるシステムを導入し、受付時間の短縮に努めている。

③胃がん・肺がん・大腸がんが40%、乳がん・子宮がんが50%の受診率を目標としている。また、がんでの死亡の減少を目指し、精密検査受診率100%を目指している。

④胃がん検診は、平成25年度、19.5%、平成26年度、18.9%、平成27年度、19.5%、乳がん検診は、平成25年度、34.2%、平成26年度、35.2%、平成27年度、37.3%である。

⑤本町に合った検診方法を検討し、将来的には実施の方向で考えている。

⑥自己検診用グローブについては、効果的であるとの検証が明らかになった時点で考える。

## 3. (仮称)まちづくり提案事業の導入について

**問**

町民が主体となり町の地域資源を活用することや、定住や交流人口の増加を図ることを目的とした公益性のあるまちづくりの提案等、町のPRを図る事業について企画を募集し、採用になった場合には賞金もしくは補助金の交付などを提案いたしますが考えを伺いたい。

**答** 清田町長

「まちづくり」という大きな課題に対し、行政、役場の内側からのみの考えではなく、町民目線、また民間ならではの柔軟な発想による、住民ニーズにマッチした企画・提案がなされる、そのような仕組みをつくることは、まさに「町民と行政の協働」によるまちづくりであると考える。貴重な提案と受け止めたい。なお、賞金もしくは補助金を出すという点については、現段階では考えていない。

**鶴岡喜豊 議員**  
(一問一答方式)

## 1. 木造住宅無料耐震診断について

**問** ①町に建築確認申請、建築

工事届など提出され、町で把握している木造建築物は何戸あるか。また、旧建築基準法で設計建築された昭和56年6月以前の家屋は何戸あるか伺います。

②町の防災対策として、家屋の安全確認のため、住民の防災意識向上のために、木造住宅無料耐震診断の実施の考えが執行部にあるか伺います。

**答** 清田町長

①3,923棟でその内、昭和56年6月以前に建築された木造住宅は1,973棟である。

②町では平成22年度から農林商工まつりに併せて「わが家の耐震相談会」という無料相談会を実施している。今後も耐震診断・耐震改修等の支援を検討していく。

## 2. 行政・住民サービスについて

**問**

各課長は住民のためにどのような行政・住民サービスを考えているか、又各部署ですでに取り入れている行政・住民サービスがあるか、あれば内容を伺います。

**答** 清田町長

役場全体としてはその時その時に適した組織を目指し、サービス向上に努めている。

個々個別には、常に町民の皆様の立場に立って、町民の皆様が寄り添い、去年より今年、今年より来年と向上するよう努めている。

### 3. 長柄町の普通財産の有地について

問

①鴛谷の約5,900㎡の用地を買収した理由はなにか、また約1,300㎡は処分しようだが処分の内容を伺います。そして残されている約4,600㎡は今後いかに有効活用するか、そして地元迷惑をかける管理をどのように考えているのか伺います。

②上述の鴛谷の用地取得について、地方自治法、農地法、不動産登記法、長柄町条例に抵触していると私は考えますが執行部の考えを伺います。

③平成15年の最初の長生郡市合併協議会に提出された添付資料の長柄町の普通財産の面積に、増減の変化があったか、あれば内容を伺います。

また、町内に点在している普通財産または、不動産登記法に抵触して、地目変更をして行政財産にした所有地が鴛谷以外に何筆どのくらい面積があるのか伺います。

答 清田町長

①平成7年、当時、通称縦貫道路整備事業と水資源開発公団、現在の水資源機構による南房総導水路事業との一大合同事業として実施していた際、地権者からの申し出による、いわゆる代替地の為に取得をした土地であると聞いている。

本件土地は、その後一部処分できたものの、残りの土地は代替地として処分に至らず、現在の状況となっている。

できる限り早期に、また有効的に土地処分をしたいと考えており、その間、地元迷惑をかけないように、適切な管理に努めていく。

②本件は20年以上前のもので、残された資料の関係から全貌までは分からないが、その中で当時の契約が法令等に抵触していたということは残念ながら否めない。

今後このような事の無いよう、適切な執行、管理に努めていく。

③増としては、平成22年に田代地先の約30町歩の山林の寄附を受けたもの1件。

減としては、平成21年に大津倉旧水上中学校跡地を売却した約6,600㎡が1件、平成23年に先ほどの鴛谷東部の水田1,346

### 川嶋朗敬議員 (二問一答方式)

#### 1. 高齢者世帯のごみ出し支援について

問 ①町内の家庭や事業所などから出るごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ等に分けて搬出されているが、資源ごみの分別方法は何種類あるかお聞きしたい。

②町では、「ごみの分け方と出し方」、「ごみを搬出する手法」、「ごみの搬出の協力者」などの情報伝達や、ごみ出しルールの理解度を上げるため、住民に対し、どのようなきめ細やかな施策展開を行っているかお聞きしたい。

③ごみの適正処理と資源循環を図ると共に、住民や地域の協力による、高齢者世帯からのごみ出しについて、「人材の育成」、「情報提供」等の支援体制を整備すべきと考えるが見解をお聞きしたい。

答 清田町長

①資源ごみの分別方法については、カン、ビン、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他紙容器包装及び衣類の9種類である。

②ごみカレンダーを各戸に配布しているほか、役場の窓口でも配布している。

また、町ホームページでもごみカレンダーをダウンロードして閲覧することができます。

③長柄町社会福祉協議会に協議体業務を委託し、ゴミ出し等を含めた総合事業のサービス展開や人材育成および確保などを協議するため、長柄町生活支援協議会を本年3月に立ち上げ、現在準備会として今後の方向性などを協議している。

また、研修会等を広報等で広く告知すると共に、幅広く町民からの参加者を募り、1人でも多くのボランティアをお願ひするなど、関係団体と連携を取りながら高齢者世帯等の支援体制を整備したい。

#### 2. 効率的な公共施設管理運営について

問

①町内の保有・管理する主な公共施設及び公用施設の経年状況をお聞きしたい。

また、建物・設備の更新時期が一齐に訪れた場合、公共施設等の管理のあり方をどのように考えているかお聞きしたい。

②維持管理を適切に行うためには、全ての公共施設について、その状況などを把握し、優先順位を考慮しつつ行わなければならないが、全庁的な管理体制や計画が確立されているかお聞きしたい。

③公共施設においては、曜日や時間帯によって必ずしも利用率が高い施設ばかりではない。公共施設には必ず設置目的があり、その趣旨に沿った内容の利用に制限されているが、多様な目的で使用しているかお聞きしたい。

④公共施設の使用料については、条例で必ず規定しなければならぬが、時代の趨勢に適応した適切な料金への改定が適宜されているか。また、減免制度は、適正な受益者負担の観点から見直しが必要と思うが見解をお聞きしたい。

⑤公共施設管理運営方針や管理運営計画の策定には、町民一人あたりのランニングコスト、修繕履歴などを記載した「公共施設管理シート」を作成し、建物を



評価するための指標の設定が重要と考えるが見解をお聞きしたい。

答 清田町長

①②主な施設としては、庁舎・小中学校各校舎・町営住宅等々、建物数で100を優に超え、その内、最も古い建物は、昭和33年築の旧昭栄中学校体育館、現在の第2町民体育館、次いで昭和38年築の長柄小学校教室棟となっている。

また、管理のあり方、施設マネジメントの方針などの「公共施設等総合管理計画」を策定しているところであり、年度末の策定を別途に進めている。

③住民検診など対象者の利便性などを考慮し、実施しているケースもあるが、概して少ないものと認識している。

④⑤「公共施設等総合管理計画」を策定していく中で、併せて見直し等検討をしていきたい。

### 3. 職員のモチベーションアップマネジメントについて

問 ①町における人事評価制度は、一方向の評価だけでなく、書面による画一的なものになっていないかお聞きしたい。また、勤務実績の良くない職員については、分限

処分を行っているかお聞きしたい。

②現状の人事評価制度で、勤務実績による負のスパイラルが発生する事が無いかお聞きしたい。また、職員の積極的イメージ戦略の構築をどのように考えているかお聞きしたい。

③現在は、上司から部下への一方的な人事評価が行われ、被評価者の一部しか見ることができず、評価がたよる可能性がある為、部下が上司を評価する制度「多方向評価の導入」を実施すべきと考えるが如何か。

④現行の人事評価制度の点数や判定を基に、年度の業務において、顕著な実績や成果を出した職員に、人事評価選考委員会を設置し年間MVP及びYIPの創設を実施し、「表彰制度の導入」をして透明性ある特別昇給を実施すべきと考えるが如何か。

⑤著しく勤務実績の良くない職員は、町民からの苦情をまねき、頑張っている職員のモチベーション低下につながるため、再生をさせることを目的として、「トライアウト制度の導入」を実施すべきと考えるが見解をお聞きしたい。

答 清田町長

①これまでの勤務評定は一方向の評価であったため、新しい人事評価制度を構築すべく、現在取り組んでいるところである。

この人事評価制度は、当該年度内に上司は全ての部下と複数回の面談を行い、業務目標を共有し、自己評価をもとに「能力評価」及び「業績評価」を行う。

評価については、面談により部下に直接明示することとし、評価点及び課題、改善点も共有し、もって職員のレベルアップを図ろうとするものである。

なお、分限処分はこれまで実施していない。

②今度の人事評価制度は職員個々の能力に応じ組織全体の底上げを図ろうとするものであるので、そのようなことにならないよう取り組んでいく。

③今度の人事評価制度では想定していないが、上司の全職員との複数回の面談により同様の効果が見込まれるものと考ええる。

④⑤現在のところ実施の考えはないが、新しい人事評価制度の実施の中で、そのような制度に効果があるかどうかであれば、その際検討したい。

## 第1回臨時会

平成28年長柄町議会第1回臨時会は、8月2日(火)に開催されました。

### 第1回臨時会の審議結果一覧表

議案番号	件名	審議結果	
議案第1号	契約の締結について	可決	全会一致

## 契約の締結

### 契約の締結について

梅乃木荘の耐震補強工事の事業実施にあたり、制限付き一般競争入札を行ったところ、6,426万円で茂原市下太田1183番地2 株式会社 山崎組 が落札し、仮契約を締結したことから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

## 第 2 回 臨時会

平成 28 年長柄町議会第 2 回臨時会は、9 月 26 日（月）に開催されました。

### 第 2 回臨時会の審議結果一覧表

議案番号	件 名	審 議 結 果	
議案第 1 号	平成 28 年度長柄町一般会計補正予算（第 2 号）	可 決	全会一致

### 補正予算

#### 平成28年度長柄町一般会計補正予算（第2号）

予算現額に9,158万5千円を追加し、補正後の予算総額を40億8,527万6千円とするものです。主な内容は、ふるさと納税寄附金の増加に伴う委託費等の増、橋梁点検・橋梁長寿命化修繕計画策定業務の追加です。

## 第 3 回 臨時会

平成 28 年長柄町議会第 3 回臨時会は、10 月 18 日（火）に開催されました。

### 第 3 回臨時会の審議結果一覧表

議案番号	件 名	審 議 結 果	
議案第 1 号	平成 28 年度長柄町一般会計補正予算（第 3 号）	可 決	全会一致

### 補正予算

#### 平成28年度長柄町一般会計補正予算（第3号）

長柄町都市農村交流ターミナル内にある加工施設のプレハブ冷凍庫、みそ充填機など経年劣化に伴う修繕に係る費用190万円を計上するものです。

### 編 集 後 記

去る 10 月 19 日から 20 日にかけて常任委員会合同視察研修として、議会議員全員で石川県金沢市に行ってまいりました。

今回の視察は、日本版生涯活躍のまちのモデルケースとして全国的に有名な「シェア金沢」を視察し、本町が推進する長柄町版生涯活躍のまち構想の参考とすることが目的でした。

視察後の感想では、「多世代交流が健康寿命の延伸に繋がっているものと思われる。なるべく介護にならないよう進めている本町においても参考とすべきである。」「細かな質問に対しても回答が得られ、非常に参考になった。」などの声が聞かれ、視察の意義を十分に感じられたようでした。

今回の研修で得たことを無駄にしないよう、今後の長柄町版生涯活躍のまち構想にどう活かしていくか考えていきたいと思えます。

これから寒さも一段と厳しくなっておりますので、どうぞご自愛ください。

議会広報編集特別委員会

## あなたも議会を傍聴しませんか

（次回定例会は平成28年12月13日（火）の予定です。）

— お 気 軽 に —

議会本会議の会議録を長柄町ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。  
ご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までお願いいたします。

**【問い合わせ先】** 議会事務局 ☎ 35-2438

第57回

## 長柄町一周駅伝大会

参加チーム  
募集

期 日 12月18日(日) 10:00スタート(雨天決行)  
 会 場 役場庁舎前(スタート・ゴール)  
 区 間 6区間(25.0km)  
 チーム 1チーム最低6名  
 参加費 町外一般……6,000円 高等学校・中高生混合……2,000円  
 中学校……無料 町内一般……無料  
 ※当日不参加の場合、参加費は返金できませんのでご了承ください。  
 申込期限 11月27日(日)



平成29年

## 成人式

町では、新成人の門出を祝うため、次のとおり成人式を行います。

日 時 平成29年1月8日(日) 10:00~(受付9:30)  
 会 場 公民館 講堂  
 対象者 平成8年4月2日~平成9年4月1日までに生まれた町在住の方  
 ※現在、町外にお住まいの方で出席を希望される場合は、お問い合わせください。



平成28年成人式

## ふれあいながら文化祭を開催しました

10月30日は演芸発表会でコーラス、演舞、演奏などの団体が日頃の練習の成果を発揮されました。

11月3~5日は作品展やこども茶道教室お茶会、公演会「爆笑オンステージ」を行い、多くの方が来場されました。

11月6日は俳句大会が行われました。



作品展



こども茶道教室お茶会

問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎35-3242



## お し ら せ

## 労災職業病なんでも相談会

**日時** 12月17日(日) 13:00~16:00  
**場所** 船橋市勤労市民センター  
**対応者** 弁護士・労働安全衛生管理者  
 ソーシャルワーカー 他  
**費用** 無料  
**その他** 予約不要・当日受付

## 問い合わせ先

千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567

## お正月を飾ろう ミニ門松づくり

お正月に備えて、みんなで楽しくミニ門松を作りましょう。

**日時** 12月23日(金・祝)  
 13:00~16:00  
**定員** 成人・親子50組(申込先着順)  
**参加費** <門松1対> 1,400円  
 <保険料> 1人100円  
**申込方法** 電話(受付後、参加申込用紙を郵送またはファクス)  
**申込期間** 11月23日(水)~12月16日(金)

## 問い合わせ先・申込先・会場

〒299-2862 鴨川市太海122-1 県立鴨川青年の家  
 ☎04-7093-1666 FAX 04-7093-5490

## 暮らしの手続き無料相談

**日時** 12月25日(日) 10:00~16:00  
**場所** 長柄町公民館青年学級室  
**相談内容**  
 (1)遺言や相続に関すること  
 (2)金銭や不動産の賃借に関すること  
 (3)離婚や養子縁組などの家族問題に関すること  
 (4)成年後見制度や老後の財産管理に関すること  
 (5)ワーキングオフに関すること  
 (6)そのほか役所への手続きや各種書類作成に関すること  
**その他**  
 (1)当日の相談は、予約制ではありません。  
 (2)当日来られない方には、電話による相談もお受けします。

## 問い合わせ先

千葉県行政書士会長夷支部(担当:二階堂)  
 ☎0475-44-4622

## 房総の郷土芸能2016

千葉市・習志野市・市原市・八千代市の7つの民俗芸能が一堂に会します。地域で大切に育まれ継承されてきた民俗芸能をお楽しみください。

**日時** 12月3日(土) 12:30 開演予定  
**場所** 市原市市民会館(市原市惣社1-1-1)  
**定員** 1,500人(当日先着順)  
**内容** 浅間神社の神楽、登戸の神楽囃子(千葉市)、菊田囃子、袖ヶ浦囃子(習志野市)、大塚ばやし、鶴峯八幡の神楽(市原市)、勝田の獅子舞(八千代市)

## 問い合わせ先

県教育庁文化財課 ☎043-223-4082

## クリスマス工作会

クリスマスにぴったりの親子で楽しめる工作会を開催。手作り工作で素敵にクリスマスを彩ろう!

**日時** 12月10日(土)、11日(日)  
 10:00~15:00  
**定員** 各日親子60組程度(当日先着順)  
**費用** 一工作200円より

## 問い合わせ・会場

県立幕張海浜公園 ☎043-296-0126

## 無料で教わろう!「犬のしつけ方」

犬の飼い主に、しつけの重要性を普及啓発するため、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を開催します。

**日時** 12月10日(土) 11:00~12:00  
**場所** 長生健康福祉センター  
 長生合同庁舎4階 大会議室  
**講義内容** ・犬の習性の講義  
 ・モデル犬によるデモンストレーション  
 講師:千葉県動物愛護センター職員  
**定員** 40名  
**受講料** 無料  
**申込み** 電話による事前予約

## 問い合わせ先

長生健康福祉センター 健康生活支援課  
 ☎0475-22-5167



# 介護予防出張教室だより 第2号



**カ丸地区**  
平成 25 年 10 月から

**開催日** 毎月 10 日前後 13:30 ~ 15:00  
**開催場所** 番田寺・本成寺・妙教寺 (毎月会場変更)  
**参加者** 10 名前後

## 10月のカ丸教室のプログラム

- ①健康チェック
- ②ウォーミングアップ
- ③健口体操 (パタカラ体操)
- ④紅白の小旗
- ⑤雑巾しぼり体操 (タオル使用)
- ⑥ボケます小唄

## 今月の介護予防「パタカラ体操」を紹介します

「パタカラ体操」は発音によるお口の体操です。  
加齢に伴い、お口の周りの筋肉や舌の働きが悪くなることで、「歯周病」や「むせ込み」などの症状が出やすくなります。  
「パタカラ体操」で予防・改善をして健康を維持しましょう。

### < 1 発声のしかた >

- 「パ」…唇をしっかりと閉めて発音  
「タ」…舌を顎にしっかりとくっつけて発音  
「カ」…のどの奥に力を入れて、のどを閉めている事で発音  
「ラ」…舌を丸め、舌先を上の前歯の裏につけて発音

### < 2 歌ってみよう >

- ①『たきび』を原曲のまま一曲歌う  
(かきねの かきねの まがりかど~♪)
- ②『たきび』の歌詞をパタカラに置換えて歌う  
(パタカラ パタカラ パタカララ~♪)

### ♪たきび

パタカラ パタカラ パタカララ  
垣根の 垣根の まがりかど

パタカラ パタカラ  
たきびだ たきびだ

パタカララ  
おちばたき

パタカララ パタカララ  
あたらうか あたらうよ

パタカラ パタカラ パタカララ  
北風 ぴいふう 吹いている



### 「元気はつらつ♪サポーター」を募集します

住民主体で行われている。「元気はつらつ♪教室」(デイサービス)のサポーターを募集しています。  
明るく元気な方であればどなたでも大歓迎!  
教室見学も随時募集中です。お気軽に問合せください。

#### 【元気はつらつ♪教室 11・12月の予定】

- ・11月21日(月) 13:30~15:30 (福祉センター)
- ・12月7日(水) 13:30~15:30 (公民館)
- ・12月21日(水) 13:30~15:30 (公民館)

### <10月の推進員・サポーター

鶴岡和子さん、斉藤とよさんからの  
メッセージ>

お題目講の間に組み入れた介護予防教室です。今年で3年が過ぎました。お経で発声を整え、体操で健康維持を保っています。皆さん3年前と変わらず、今でも元気はつらつで毎月参加しています。

ながら俳句

十月の句会より

今月のお題

- ①あらかじめ決められた題『赤とんぼ』
- ②当季自由句

- ①赤とんぼ梁に吊せし馬具錆びて
- ②のら猫の腹見せ眠る秋の暮

渡辺 茫子

- ①独り身の厨覗くか赤とんぼ
- ②群落に夕陽とどめり曼珠沙華

清水 健治

- ①夕日映え深く染まるや赤とんぼ
- ②洋梨や友の送れし便り喰う

山根 義弘

- ①茜空子供の声に赤とんぼ
- ②畦ゆけば急ぐ傍ら草紅葉

大野 史恵

- ①犬の背に羽根を休めて赤とんぼ
- ②稲穂の頭を垂れる今朝の雨

前田 やえ

- ①道行けば赤とんぼあてて歩の止まる
- ②柿の実を並べ換へてる孫の顔

白井 徳郎



- ①赤とんぼ風にあずけし生命かな
- ②秋枝とんな娘に育つやい

山崎 清風

- ①赤とんぼ九十九の尻にたわまれる
- ②小利道銀杏落葉の道しるべ

福原 而今

- ①晩学の吾にとび交ふ赤とんぼ
- ②秋澄めり旅立つ朝のにぎりめし

角田 揚子

- ①赤とんぼ青空高く悠悠と
- ②満開のコスモスの中遊ぶ子等

伊藤 照子

- ①風まかせ穂先にとまる赤とんぼ
- ②山あそび秋の味覚を偲ぶ今

相馬 美江

- ①寿ぎの日に群れ飛ぶや赤とんぼ
- ②掃溜めの鳳仙花にもど根性

渡辺みのる

公民館教室紹介

今月は、公民館サークルの「長柄ハーモニカクラブ」を紹介いたします。このサークルは、25年度からサークルとなった比較的新しいサークルで、近隣市町村や町文化祭などで歌謡曲や童謡を演奏しています。興味のある方は、毎月第2、4土曜日の午前に開催していますので是非見学してみてください。



公民館図書室

おもな  
新着図書のお知らせです。



一般書

書名	著者名
何様	朝井 リョウ
怪盗探偵山猫	神永 学
月下の三猿	
失踪者	下村 敦史
蜜蜂と遠雷	恩田 陸
氷の轍	桜木 紫乃
まことの華姫	畠中 恵
弧蓬のひと	葉室 麟
火災調査官	福田 和代
芝浜 落語小説集	山本 一力
ストロベリーライフ	荻原 浩

児童書

書名	著者名
またおこられてん	石川 えりこ
きつねみちは、天のみち	松成 真理子
ゾウはおことわり!	ユ テウン
捨て犬・未来、天国へのメッセージ	今西 乃子
動物と話せる少女リリアーネ	タニヤ・
小さなホッキョクグマ☆ミルクィ	シュテーブナー
まんぷく寺でまっています	高田 由紀子
キャバたまたんていミステリー	三田村 信行
れっしゃをおえ!	
おしっこおしっこ (紙芝居)	浅沼 とおる
おもちゃさん~あかちゃんないているよ (紙芝居)	新井 洋行
こっぷくんとすぷーんぼうや (紙芝居)	うめだ ゆみ



# 健康アラカルト

保健師 地引 淳子

## ノロウイルスの感染を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は一年を通して発生していますが、とくに冬に流行します。11月頃から発生件数が増加しはじめ、12月から翌年1月頃が発生のピークになる傾向がありますので、気を付けましょう。



### 1. どうやって感染するのですか？

感染経路はほとんどが経口感染で、次のような感染様式があると考えられています。

- (1) 汚染された二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合
- (2) 食品取扱者が感染しており、その方を介して汚染した食品を食べた場合
- (3) 患者のノロウイルスが大量に含まれる便や嘔吐物から人の手などを介して二次感染した場合

### 2. どのような症状ですか？

ノロウイルスの潜伏期間（感染から発症まで）は24時間～48時間です。

主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1日～2日続きます。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もありますが、子どもや高齢者の方は重症化することがあります。

### 3. 予防方法はありますか？

#### (1) 手洗い

軽く流水で手をすすいだ後、石けんで手を洗い、流水でよく洗い流し、清潔なタオル等で拭きましょう。

- ・調理の前
- ・食事の前
- ・トイレの後
- ・下痢等の汚物処理後
- ・オムツ交換後



#### (2) 調理の注意点

食品を調理する際は十分に加熱しましょう。加熱の温度と時間の目安は次のとおりです。

二枚貝など：中心部が85℃～90℃で90秒以上  
 その他食品：中心部が85℃以上で1分以上



#### (3) 二次感染の予防

##### ①汚物の処理

- ・使い捨てのマスクと手袋を着用しましょう。
- ・便や嘔吐物が付着した床などは、次亜塩素酸ナトリウムで拭き取ります。
- ・拭き取りに使用したものは、ビニール袋に密閉して破棄します。

##### ②ノロウイルスに汚染された可能性のある調理器具や食器の消毒

- ・調理器具は、洗剤などを使用して十分に洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭きます。
- ・まな板、食器、ふきん等は、85℃以上の熱湯で1分以上加熱します。

※次亜塩素酸ナトリウムは、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。使用の際は、商品に記載されている「使用上の注意」等をよく確認しましょう。



さらに詳しく知りたい方は「ノロウイルスに関するQ&A」（厚生労働省HP）をご参照ください。

## 各種相談日程

【町】

心配ごと相談	12/1(木)	10:00~15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	12/1(木)、12/20(火) ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。	10:00~15:00	//
行政相談	12/20(火) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00~15:00	//
※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。			
移動交番	役場 12/7(水)	10:00~11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎35-2414

## 【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	偶数月 第2月曜日 毎月 第4金曜日 奇数月 第3火曜日	14:00~16:00(予約制) 14:00~15:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2・4木曜日	10:00~14:00(登録制)	
エイズ相談 HIV等抗体検査	毎月第1・3火曜日 (HIV抗体検査のみ即日判定可能、ただし夜間検査は除く。) 偶数月 第3火曜日	13:00~14:00(予約制) 17:30~19:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
性感染症検査	毎月 第1・3火曜日 偶数月 第3火曜日	13:00~14:00(予約制) 17:30~19:00(予約制)	
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日 偶数月 第3火曜日	13:00~14:00(予約制) 17:30~19:00(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00 (予約制)	
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日 (有料)	9:00~11:00	
家庭児童相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
母子父子自立支援	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 電話相談：月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

塩田記念病院  
循環器内科  
森口 暁

## 病気の豆知識

## 急性下肢虚血について

急性下肢虚血とは、突然下肢の血流が減少することで下肢壊死や虚血再灌流障害を併発し、迅速、的確な診断と適切な治療を行わなければ腎不全、循環不全等の多臓器障害により死に至る可能性のある重篤な疾患です。血栓による下肢動脈の塞栓を原因とすることが多く、血栓ができやすい心房細動という不整脈や、大動脈内壁の血栓が剥がれ落ちて、というケースが多いです。動脈硬化で徐々に灌流が低下する下肢閉塞性動脈硬化症では灌流が途絶えている部位に側副血行路という細道が発達するため急激に悪くなることは稀であります。一方で血栓による閉塞では細道ができる間もなく阻血が続き壊死に至る悲惨な結果となります。

突然に下肢に激痛が生じ皮膚が蒼白化します。次第に青黒くなっていき、触ると冷たさが際立ってきます。感覚が失われ、指を動かせなくなってくることは神経までも侵されており非可逆的なダメージが生じている証拠となります。

画像検査で血栓の閉塞部位を特定し、外科的に血栓を除去する手術、カテーテルで血栓吸引あるいは血栓を溶かす薬剤等で血流を再開させる治療を行います。一方で時間が超過し壊死が進行した状況で血液を再灌流することで壊死成分が全身に回り多臓器不全をきたす可能性もあります。その際は早期の下肢大切断が必要です。発症から未治療で24時間以上経過すると下肢切断、多臓器不全、更には死亡に至る率が全体の1/3をこえます。

上記のような症状が出た際にはすぐに最寄の医療機関を受診することをお勧めいたします。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

## 編集後記

文書の書き方は色々あります。役所の作る文書は「公用文」と呼ばれています。

「公用文」は単語を列挙するとき「及び」、「並びに」などを用います。文中に「及び」が無いときは「並びに」が使えないなどのルールがあるのですが、接続詞を使うことで1文が長くなり、一般の方には読みづらくなってしまいます。

先日、「広報文」に関する図書を読みました。「一文を短く」、「単語の列挙は箇条書き」することで読みやすくなるのだそうです。少し取り入れてみました。いかがですか？(貝塚)

## 今月の納税のお知らせ

- 国民健康保険税 第5期
- 介護保険料 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

納付期限は、11月30日(水)です。納め忘れないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

# 旬 健康レシピ

## 食べたい菜(サラダ菜)のスープ

<材料：5人分>

食べたい菜 (サラダ菜)	水	800ml
..... 50g	コンソメ	2個
ベーコン	卵	1個
..... 2枚	ごま油	小さじ1
人参		
..... 50g		



1人分の栄養価  
エネルギー 61 Kcal、塩分 1.1g



◆作り方◆

1. ベーコンは1cm幅に切る。人参は半月切りにする。
2. 鍋に水を入れて火にかけ、コンソメ・人参を加え、やわらかくなったら、ベーコンと溶き卵を入れる。
3. 火を止め、最後にごま油と食べたい菜 (サラダ菜) をちぎって入れる。

<料理を作ってくれた推進員>  
秋葉さん、篠田さん、猪飼さん



<推進員よりひとこと>

サラダ菜はレタスの仲間ですが、緑黄色野菜に入り栄養に各段の差があります。レタスかサラダ菜で迷ったらより栄養成分の多いサラダ菜を選びましょう。

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係(長柄町食生活改善健康づくり推進委員会 事務局) ☎35-2414

各公共施設の  
休館日

町公民館 11/21(月)、28(月)、12/5(月)、12(月)、19(月)、26(月)  
町福祉センター 11/21(月)、24(木)、28(月)、12/5(月)、11(日)~15(木)、19(月)、26(月)  
都市農村交流センター 11/24(木)、12/1(木)、8(木)、15(木)、22(木)

※上記の施設はいずれも12月29日~1月3日まで年末年始のため休館します。

こども急病  
電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間  
19:00~翌6:00まで

電話番号 #8000  
(プッシュ回線・携帯電話)  
☎043-242-9939  
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00~17:00までです。

救急患者の方が優先となります。  
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。  
中央消防署指揮情報係 (☎24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
12/4	宮本内科医院 (22) 3770	穴倉病院 (24) 2171
12/11	ポプラクリニック (23) 3111	鎗田整形外科医院 (24) 8686
12/18	大塚内科 (23) 6121	穴倉病院 (24) 2171
12/23	鶴沢外科内科クリニック (34) 2496	三枝医院 (25) 2203
12/25	渡辺医院 (27) 7733	公立長生病院 (34) 2121
12/31	山之内病院 (25) 1131	聖光会病院 (35) 5151

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00~23:00  
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011